

英国の EU 離脱と今後の運用方針について

THE BOSTON COMPANY

ASSET MANAGEMENT, LLC

BNYメロン・アセット・マネジメント・ジャパン株式会社

2016年6月27日

情報提供運用会社：ザ・ボストン・カンパニー・アセット・マネジメント

- ✓ 金融市場の短期的な変動性の高まりを予想
- ✓ 変動性の高まった局面こそ、投資機会を見極めたアクティブ運用の効果が更に期待される

弊社は、これまでかなりの期間、英国のBrexit(英国のEU離脱)に関する国民投票の動向に注視してきました。特に、Brexitが、ポートフォリオで保有する個別企業や、世界の金融市場、経済へ及ぼす影響などを考慮し、慎重な運用を行ってきました。今回、英国はEU離脱を選択する結果となりましたが、運用会社としての我々の目標は不変です。今回のようにリスクが高まった局面では、金融市場のリスクと個別株式への影響を冷静に分析します。重要なことは、市場の変動によって投資機会が発生した時は、これを捉えるべく、アクティブに投資判断を継続することです。

今回の国民投票は歴史的にも前例のないものであり、明らかに短期的な世界の金融市場の変動性を高めることになると予想されます。弊社は50年近くにわたり、多くの金融市場での出来事を経験しておりますが、ギリシャ問題や今回の国民投票のような世界的に影響のある出来事の後では短期的なマイナスの影響は避けられないものの、これまでの当社の運用アプローチが有効に機能すると考えています。引き続き、ファンメンタルズの分析に注力することで、投資家の皆様のために投資資産の保全や投資収益の積み上げに努力していく所存です。マクロ経済分析を徹底するとともに、個別企業への影響を見極め、今回の投票結果による金融市場全体への影響について理解をより深めるとともに、今後の推移について分析しつつ、市場の変化がもたらす投資機会に対してアクティブに対応していきたいと考えています。

※上記はBNYメロン・グループ傘下のザ・ボストン・カンパニー・アセット・マネジメントの情報を基に作成したレポートです。



BNY MELLON

BNYメロン・アセット・マネジメント・ジャパン株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第406号

加入協会：一般社団法人投資信託協会

一般社団法人日本投資顧問業協会

一般社団法人第二種金融商品取引業協会

■当資料は、BNYメロン・アセット・マネジメント・ジャパン株式会社が情報提供を目的として作成した資料であり、特定の有価証券の勧誘を目的とするものではありません。■当資料は信頼できると判断した情報に基づき作成しておりますが、情報の正確性・完全性について保証するものではありません。■当資料に掲載されている数値、図表等は、特に断りのない限り当資料作成時点のものであり、事前の連絡なしに今後変更されることがあります。■ファンドに生じた損益は、すべて受益者の皆様に帰属します。

Market Report

＜投資信託に係るリスクについて＞

投資信託は一般的に、株式、債券等様々な有価証券へ投資します。有価証券は市場環境、有価証券の発行会社の業績、金利の変動等により価格が変動するため、投資信託の基準価額も変動し、損失を被ることがあります。また、外貨建の資産に投資する場合には、為替の変動により損失を被ることがあります。そのため、投資信託は元本が保証されているものではありません。

又、投資信託は、個別の投資信託毎に投資対象資産の種類や投資制限、取引市場、投資対象国等が異なることから、リスクの内容や性質が異なりますので、ご投資に当たっては各投資信託の投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

＜投資信託に係る重要な事項について＞

- 投資信託によっては、海外の証券取引所の休業日等に、取得、換金の申し込みの受付を行わない場合があります。
- 投資信託によっては、クローズド期間として、原則として換金が行えない期間が設けられていることや、1回の解約金額に制限が設けられている場合があります。
- 分配金の額は、投資信託の運用状況等により委託会社が決定するものであり、将来分配金の額が減額されることや、分配金が支払われないことがあります。

＜投資信託に係る費用について＞

投資信託では、一般的に以下のような手数料がかかります。手数料率はファンドによって異なり、下記以外の手数料がかかること、または、一部の手数料がかからない場合もあるため、詳細は各ファンドの販売会社へお問い合わせいただくか、各ファンドの投資信託説明書(交付目論見書)等をご覧ください。

投資信託の取得時: 申込手数料、信託財産留保額

投資信託の換金時: 換金(解約)手数料、信託財産留保額

投資信託の保有時: 信託報酬、監査費用

信託報酬、監査費用は、信託財産の中から日々控除され、間接的に受益者の負担となります。その他に有価証券売買時の売買委託手数料、外貨建資産の保管費用、信託財産における租税費用等が実費としてかかります。また、他の投資信託へ投資する投資信託の場合には、当該投資信託において上記の費用がかかることがあります。また、一定の条件のもと目論見書の印刷に要する実費相当額が、信託財産中から支払われる場合があります。

本資料はBNYメロン・アセット・マネジメント・ジャパン株式会社(以下、「当社」という。)が作成したものです。本資料は投資に係る参考情報を提供することを目的とし、特定の有価証券の勧誘を目的として作成したものではありません。また、当社が販売会社として直接説明するために作成したものではありません。当社は信頼性が高いとみなす情報に基づいて本資料を作成しておりますが、当該情報が正確であることを保証するものではなく、当社は、本資料に記載された情報を使用することによりお客様が投資運用を行った結果被った損害を補償いたしません。本資料に記載された意見・見通しは表記時点での当社の判断を反映したものであり、将来の市場環境の変動や、当該意見・見通しの実現を保証するものではありません。また、当該意見・見通しは将来予告なしに変更されることがあります。



BNY MELLON

BNYメロン・アセット・マネジメント・ジャパン株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第406号

加入協会: 一般社団法人投資信託協会

一般社団法人日本投資顧問業協会

一般社団法人第二種金融商品取引業協会

■当資料は、BNYメロン・アセット・マネジメント・ジャパン株式会社が情報提供を目的として作成した資料であり、特定の有価証券の勧誘を目的とするものではありません。■当資料は信頼できると判断した情報に基づき作成しておりますが、情報の正確性・完全性について保証するものではありません。■当資料に掲載されている数値、図表等は、特に断りのない限り当資料作成時点のものであり、事前の連絡なしに今後変更されることがあります。■ファンドに生じた損益は、すべて受益者の皆様に帰属します。